

自分たちの集落は自分たちで守る

御杖村農業委員会

1. 市町村の農業の概要

農家戸数は333戸で専業農家46戸、第一種兼業農家9戸、第二種兼業農家85戸、自給的農家193戸の構成比である。

専業率が高く、生産基盤整備が80%と県内で最も進んでいる地域である。

経営は水稻及び雨除けハウレン草栽培の労働集約型農業が中心に展開されている。ハウレン草の市場での評価は高いが、高齢化と労働力不足で生産力が向上しない状況である。

特産品づくりとして村では味噌、コンニャク、漬物等の農産加工を振興し、観光と結びつけて収益の増大を図っている。

また、近年シカなど有害鳥獣による農業生産の被害が深刻化している。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

本村ではこれまでに農業の振興を図るため、水田のほ場整備に努めてきた結果、現在では全農地の約80%が優良農地となっている。しかし、農業就労者の高齢化、後継者不足に加え有害鳥獣による農作物への被害等により、耕作放棄地が目立つようになってきた。このことから、耕作放棄地の解消・防止のため地区担当制を基礎としたパトロール班を編成し、年に2回（7・10月）農地パトロールを行い実態把握に努めている。また、農地パトロールにより把握した耕作放棄地・無断転用農地については、農業委員会に付与された機能を活用しつつ、地区担当農業委員を通じて、地域の実情に応じた指導を適切かつ速やかに行っている。

②取り組みに当たっての課題

認定農業者等への農地の利用集積を進めてきたが、近年、担い手の不足や高齢化の進展、農産物価格の低迷などにより耕作放棄地が増加傾向となってきた。

さらに今後、相続等による不在村の農地所有者の増加が見込まれ、比較的条件の良い農地にあっても耕作放棄地が増えることが懸念されます。

近年の農業環境の変化に伴い、担い手としての集落営農組織の推進が大きな課題となっている。

③課題への対応方策

農地パトロール及び昨年実施した「耕作放棄地全体調査」等により把握した耕作放棄地等を定期的に検証するとともに、関係機関や農家に対して耕作放棄地対策のための助成事業や具体的な耕作放棄地解消事例等の情報提供を行う。また中山間地域等直接支払制度による協定集落はもとより非農家も含めた集落全体に対し、村と連携を取り、「自分たちの集落は自分たちで守る。」をテーマとして集落営農組織化を推進し農業経営の安定化・耕作放棄地の防止を図る。

